

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県  
農業委員会名： 行橋市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,498	農業就業者数	1,328	認定農業者	52
自給的農家数	559	女性	697	基本構想水準到達者	7
販売農家数	939	40代以下	29	認定新規就農者	6
主業農家数	78	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	3
準主業農家数	120			集落営農経営	11
副業的農家数	741			特定農業団体	
				集落営農組織	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。 ※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,800	233				2,033
経営耕地面積	1,378	50		30		1,428
遊休農地面積	40	19	19			58
農地台帳面積	2,085	242	242			2,327

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	13	13			
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	8

#### II 担い手への農地の利用集積・集約化

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積 2,327ha	これまでの集積面積 414ha	集積率 17.79%
課 題	認定農業者が増加しており、集積面積が増えているが、継続して集積していくには今後も新規認定農業者に努めなければならない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 467.0ha (うち新規集積面積 53ha)
	目標設定の考え方:昨年度の担い手新規設定面積と同程度に設定。
活動計画	2月・9月発行の市報及び12月発行の農業委員会だよりを利用し、利用権設定を広く呼びかける。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

### Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	1経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	1ha	0.1ha
課題	親元就農による新規就農は増えてきているが、それ以外の新規就農は規模も小さく少ない。担い手確保のため、補助金を含めた新規就農についてを広報する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	3ha
活動計画	12月に農業委員会だよりを発行し、新規就農を呼びかける。また、農林水産課と連携し、新規就農のメリット等が記載されているパンフレットを事務局に備え付ける。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

### Ⅳ 遊休農地に関する措置

#### 1 現状及び課題

現状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,327ha	57ha	2.45%
課題	離農による遊休化や市外者への相続による遊休化が進んでいる。また、獣害による遊休化も進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目標	遊休農地の解消面積 2.6ha		
	目標設定の考え方:着実に遊休農地を解消するため昨年と同程度の解消を最低目標とした。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	26人	8月～11月	10月～11月
	調査方法	管内を8区切りし、航空写真を利用した調査を実施する。車による道路からの目視や、車の進入が困難な場合は徒歩による調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～1月	
その他	利用状況調査を行う前に、市報などを通じて、市民に利用状況調査による農地への立ち入りを広報する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		2,327ha
課 題	小規模農地の埋め立てが散見され、確認した場合は早期に指導を行い是正する必要がある。違反転用の未然防止のため無断転用の違法性を広く知らしめる必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	農業委員会だよりで無断転用の防止を広報す。 11月までの利用状況調査の結果により12月から是正指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入